

社会福祉法人 北九州市福祉事業団

I 法人の概要（平成 26 年 4 月 1 日現在）

- 1 所在地 北九州市八幡東区中央二丁目 1 番 1 号
- 2 設立年月日 昭和 40 年 11 月 8 日
- 3 代表者 理事長 南本 久精（平成 26 年 7 月 1 日就任）
- 4 基本財産 10,000 千円
- 5 北九州市の出捐金 10,000 千円（出捐の割合 100%）
- 6 役員員数

	人 数			
	合 計	うち本市からの派遣	うち本市退職者	うちその他
役 員	8 人	0 人	2 人	6 人
常 勤	3 人	0 人	2 人	1 人
非常勤	5 人	0 人	0 人	5 人
職 員	1,123 人	0 人	1 人	1,122 人

7 市からのミッション

他の民間事業者では取組みが困難な福祉サービスの実施を通じ、本市の福祉サービスの充実に積極的な役割を担う。

また、事業団が持つ多様な専門性を活かし、民間の社会福祉法人等の先導的役割を担う、より質の高いサービスを提供する。

II 平成 25 年度事業実績

平成 25 年度は、中期計画の 3 年目として、事業団の自立経営の安定化を図るとともに、新たな福祉ニーズに対応するため、「サービス」「人材」「財務」の 3 つの視点に立った経営計画のもとで事業運営に取り組んだ。

なお、同計画の中間年にあたるため、計画前半での取組み成果を検証するとともに社会情勢の変化等新しい課題に対応するため、計画の見直しを行い、中期計画（後期）を策定した。

指定管理施設では、指定管理期間の最終年度であった児童館 42 館、緑地保育センター 2 所、介護実習・普及センターの次期 5 年間の継続運営について応募申請を行い、全施設が指定された。特に、児童館 42 館は、全国規模の事業者との競合の結果での指定となった。

施設整備については、老朽化した陣山乳児保育所の移転改築を行い、平成 26 年 2 月から名称を「あじさい保育所」に変更し、一般保育所として運営を開始した。

また、総合療育センターと小池学園は、市が進める再整備について、その基本的な整備内容を示す再整備基本計画（案）の策定に、運営事業者として主体的に関わった。

平成 25 年度は、10 種 75 施設を運営を行い、決算額は、84 億 8,319 万 9,700 円であった。

施設運営にあたっては、利用者へのサービス向上を図るため、施設機能の地域への開放等地域支援を一層推進するとともに、苦情に対する第三者合同委員会の開催、利用者の権利擁護など、事業運営への

信頼確保に努めた。

総合療育センターでは、障害児の通所・入所支援を始め、療養介護や生活介護等の障害福祉サービスの提供など、複数の事業を総合的に運営した。

外来診療は年間で43,403件、入所診療は27,345件と、昨年度を上回った。

また、発達障害者支援センター「つばさ」の相談件数は、西部分所を含めて3,119件で前年度を大きく上回った。

ひまわり学園では、定員に対する一日平均利用率は104.6%と高い水準を維持したほか、短時間通園の年間利用数も、3施設合計で5,740人と昨年度より増加した。

また、保育所等へ支援を行うため、10月から新規に開始した「保育所等訪問支援」の利用数は191件で、9月までで終了した「巡回相談」の利用実績と比べ大きな変動はなく、順調に滑り出した。

保育所では、事業団立15所及び指定管理施設の北九州市立八幡東さくら保育所の運営を行った。

平均入所率は全体で102.3%となり、入所定員を増やしているにも拘わらず、前年度に引き続き高い入所率を維持している。

また、移転改築した「あじさい保育所」では、平成26年度から市内で初めて実施する「20時までの延長保育」の開始に向けて準備を行った。

障害者スポーツセンター「アレアス」では、市制50周年記念国際車椅子バスケットボール大会の事務局を受託・運営した。オーストラリア、カナダ、韓国のナショナルチームを招へいし、13,674人の入場者や、延べ931人の市民ボランティアの参加もあり、成功裏に終了した。

福祉用具プラザ北九州〔介護実習・普及センター〕では、年間来所者は9,557人、一般相談件数は2,395件と、昨年度よりやや減少したが、新規に介護ロボット普及モデル事業を公益財団法人テクノエイド協会から受託して実施した。

社会福祉施設従事者等研修事業（社会福祉研修所）では、市からの受託研修を103回実施し、5,472人の参加があった。

また、独自事業として、社会福祉法人向けに「新会計基準移行対策研修」や、当事業団中堅職員を対象に「リーダー養成プログラム研修」を開催した。

子ども・若者応援センター「YELL」では、市内支援機関のネットワーク組織「北九州市子ども・若者支援地域協議会」と連携を取りながら、相談事業を実施したほか、自立支援プログラムとして、企業見学や仕事体験を行う「仕事体験バスツアー」を実施した。これらの取り組みにより、昨年度に引き続き高い利用率を維持した。

高齢者生きがいつくり支援事業では、憩いの場として、レインボープラザ1階に設置した「虹のふもと」において、地域のNPO法人との協働で授産品の販売のほか、講座やイベント等を開催した。

また、昨年度に引き続き、障害者や、子ども・若者応援センター「YELL」利用者を対象にした就労体験の場としても活用されている。

Ⅲ 平成 25 年度決算

1 貸借対照表

平成 26 年 3 月 31 日現在 (単位：円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	2,218,536,301	流動負債	505,114,897
現金預金	1,479,982,842	短期運営資金借入金	84,380,378
未収金	636,899,162	未払金	337,721,311
貯蔵品	10,538,909	預り金	76,947,358
立替金	2,140,955	前受金	6,065,850
前払金	4,594,055	仮受金	0
短期貸付金	84,380,378	固定負債	1,501,150,792
仮払金	0	長期運営資金借入金	0
商物品	0	退職給与引当金	1,010,273,154
その他の流動資産	0	全事協年金共済引当金	490,877,638
固定資産	6,712,740,976	負債合計	2,006,265,689
基本財産	2,317,178,940	科 目	金 額
建物	2,081,396,526	(純資産の部)	
土地	225,782,414	基本金	64,193,130
基本財産特定預金	10,000,000	第 1 号基本金	10,000,000
その他の固定資産	4,395,562,036	第 4 号基本金	54,193,130
建築物	211,862,118	国庫補助金等特別積立金	2,003,670,945
構築物	7,807,209	その他の積立金	2,586,965,386
機械及び装置	6,342,503	人件費積立金	320,000,000
車輛運搬具	7,057,661	施設整備等積立金	799,366,810
器具及び備品	67,843,558	保育所施設・設備整備積立金	437,598,576
土地	0	その他の積立金(経営健全化)	1,000,000,000
建設仮勘定	0	その他の積立金(その他)	30,000,000
全事協年金共済預け金	490,877,638	次期繰越活動収支差額	2,270,182,127
退職給与引当金積立預金	1,010,273,154	次期繰越活動収支差額 (うち当期活動収支差額)	2,270,182,127 309,228,758
人件費積立預金	320,000,000	純資産合計	6,925,011,588
施設整備等積立預金	799,366,810		
保育所施設・設備整備積立預金	437,598,576		
その他の積立預金(経営健全化)	1,000,000,000		
その他の積立預金(その他)	30,000,000		
その他の固定資産	6,137,975		
一括償却資産	394,834		
資産合計	8,931,277,277	負債及び純資産合計	8,931,277,277

(注) 減価償却費の累計額 546,992,207円

2 正味財産増減計算書（総括表）

自 平成 25 年 4 月 1 日

至 平成 26 年 3 月 31 日（単位：円）

科 目	金 額	科 目	金 額
I 事業活動収支の部			
1 事業活動収入		被服費	5,965,451
① 介護保険施設介護料収入	221,192,162	教養用品	69,276,151
介護福祉施設介護料収入	199,224,476	日用材料	7,092,517
居利用者等利用料収入	3,348,202	保育器材	20,082,573
利便者等利用料収入	18,619,484	水道光熱	214,900
② 自立支援等収入	1,459,177,830	燃費	215,377,751
介護給付費収入	723,330,195	消耗品	12,277,648
障害児施設給付費収入	619,509,655	器具什器	14,134,404
サビ利用計画作成費収入	49,296	賃借指導料	20,790,846
特定障害児特別給付費収入	13,984,051	賃借指導料	24,256,819
特定障害児食費等給付費収入	12,080,409	賃借指導料	2,892,276
利用者負担金収入	90,224,224	賃借指導料	118,921,430
③ 措置費収入	115,113,569	賃借指導料	751,648
業務費収入	59,310,760	賃借指導料	25,484,548
事務費収入	22,742,262	賃借指導料	8,018,775
その他の措置費収入	33,060,547	④ 給付費	1,308,000
④ 運営費収入	1,658,350,060	慶弔費	1,308,000
運営費収入	1,658,350,060	⑤ 補助事業費	4,296,018
⑤ 私的契約利用料収入	151,625,747	その他の補助事業費	4,296,018
私的契約利用料収入	151,625,747	⑥ 行事費	703,967
⑥ 事業収入	67,621,858	行事費	703,967
貸付料収入	15,458,300	⑦ 文化体育団体補助金	348,000
貸付料収入	15,458,300	文化体育団体補助金	348,000
貸付料収入	16,002,000	⑧ 減価償却費	88,893,603
貸付料収入	16,002,000	減価償却費	88,893,603
講義座席収入	4,878,965	⑨ 徴収不能額	657,228
講義座席収入	4,878,965	徴収不能額	657,228
駐車場収入	7,623,120	⑩ 徴収不能額	657,228
駐車場収入	7,623,120	徴収不能額	657,228
共益費分担金収入	11,517,541	⑩ 引当金繰入	54,410,100
共益費分担金収入	11,517,541	退職給与引当金繰入	30,000,000
商品の販売収入	834,582	事業協賛年金共済引当金繰入	24,410,100
商品の販売収入	834,582	事業活動支出計(2)	7,724,518,971
その他の事業収入	11,307,350	事業活動収支差額(3) = (1) - (2)	304,776,230
⑦ 医療収入	1,083,421,165		
医療収入	1,083,421,165	II 事業活動外収支の部	
⑧ 補助事業等収入	24,301,243	1 事業活動外収入	
補助事業等収入	24,301,243	① 会計単位間繰入金収入	26,955,350
⑧ 補助事業等収入	0	公益事業会計繰入金収入	11,859,770
補助事業等収入	0	収益事業会計繰入金収入	15,095,580
⑧ 補助事業等収入	1,637,884	② 経理区分間繰入金収入	912,160,294
補助事業等収入	1,637,884	経理区分間繰入金収入	912,160,294
⑧ 補助事業等収入	1,553,146	事業活動外収入計(4)	939,115,644
補助事業等収入	1,553,146		
⑧ 補助事業等収入	3,110,213	2 事業活動外支出	
補助事業等収入	3,110,213	① 会計単位間繰入金支出	26,955,350
⑨ 経常経費補助金収入	3,024,667,303	一般会計繰入金支出	26,955,350
経常経費補助金収入	3,024,667,303	公益事業会計繰入金支出	0
⑨ 経常経費補助金収入	3,024,667,303	経理区分間繰入金支出	912,160,294
経常経費補助金収入	3,024,667,303	経理区分間繰入金支出	912,160,294
⑩ 寄付金収入	1,048,745	事業活動外支出計(5)	939,115,644
寄付金収入	1,048,745	事業活動外収支差額(6) = (4) - (5)	0
⑩ 寄付金収入	1,048,745	経常収支差額(7) = (3) + (6)	304,776,230
寄付金収入	1,048,745		
⑪ 雑収入	88,318,997	III 特別収支の部	
雑収入	88,318,997	1 特別収入	
⑪ 雑収入	88,318,997	① 施設整備等補助金収入	135,294,820
雑収入	88,318,997	施設整備補助金収入	135,294,820
⑪ 雑収入	83,679,867	設備整備補助金収入	3,688,000
雑収入	83,679,867	② 固定資産売却益	500
⑪ 雑収入	38,177,120	その他の固定資産売却益	500
雑収入	38,177,120	③ 国庫補助金等特別積立金取崩額	135,213,043
⑪ 雑収入	45,502,747	特別収入計(8)	270,508,363
雑収入	45,502,747	2 特別支出	
⑪ 雑収入	50,776,655	① 固定資産売却損・処分損(売却原価)	4,607,835
雑収入	50,776,655	建物売却損・処分損(売却原価)	4,553,643
⑪ 雑収入	8,029,295,201	器具及び備品売却損・処分損(売却原価)	53,686
雑収入	8,029,295,201	構築物処分損(売却原価)	6
2 事業活動支出		その他の固定資産処分損(売却原価)	500
① 人件費支出	6,005,436,151	② 国庫補助金等特別積立金積立額	261,448,000
人件費支出	6,005,436,151	特別支出計(9)	266,055,835
① 人件費支出	5,689,194	特別収支差額(10) = (8) - (9)	4,452,528
人件費支出	5,689,194	当期活動収支差額(11) = (7) + (10)	309,228,758
① 人件費支出	2,873,829,323		
人件費支出	2,873,829,323	IV 繰越活動収支差額の部	
① 人件費支出	1,499,606,446	前期繰越活動収支差額(12)	2,125,082,575
人件費支出	1,499,606,446	当期末繰越活動収支差額(13) = (11) + (12)	2,434,311,333
① 人件費支出	813,879,223	その他の積立金取崩額(16)	101,170,794
人件費支出	813,879,223	施設・設備整備積立金取崩額	0
① 人件費支出	38,177,120	保育所施設・設備整備積立金取崩額	101,170,794
人件費支出	38,177,120	その他の積立金積立額(17)	265,300,000
① 人件費支出	39,783,000	施設・設備整備積立金積立額	136,300,000
人件費支出	39,783,000	保育所施設・設備整備積立金積立額	129,000,000
① 人件費支出	1,390,628	次期繰越活動収支差額	2,270,182,127
人件費支出	1,390,628	(18) = (13) + (14) - (15) + (16) - (17)	
① 人件費支出	39,792,943		
人件費支出	39,792,943		
① 人件費支出	693,288,274		
人件費支出	693,288,274		
② 事務費支出	799,807,569		
② 事務費支出	799,807,569		
② 事務費支出	28,330,812		
事務費支出	28,330,812		
② 事務費支出	10,153,543		
事務費支出	10,153,543		
② 事務費支出	15,912,974		
事務費支出	15,912,974		
② 事務費支出	31,948,042		
事務費支出	31,948,042		
② 事務費支出	19,063,986		
事務費支出	19,063,986		
② 事務費支出	6,821,173		
事務費支出	6,821,173		
② 事務費支出	46,451,532		
事務費支出	46,451,532		
② 事務費支出	7,106,557		
事務費支出	7,106,557		
② 事務費支出	53,573,528		
事務費支出	53,573,528		
② 事務費支出	23,497,537		
事務費支出	23,497,537		
② 事務費支出	1,323,019		
事務費支出	1,323,019		
② 事務費支出	5,877,454		
事務費支出	5,877,454		
② 事務費支出	240,205,941		
事務費支出	240,205,941		
② 事務費支出	97,100,788		
事務費支出	97,100,788		
② 事務費支出	13,376,874		
事務費支出	13,376,874		
② 事務費支出	3,064,520		
事務費支出	3,064,520		
② 事務費支出	63,861,855		
事務費支出	63,861,855		
② 事務費支出	65,459,000		
事務費支出	65,459,000		
② 事務費支出	62,359,258		
事務費支出	62,359,258		
② 事務費支出	4,319,176		
事務費支出	4,319,176		
② 事務費支出	768,658,335		
事務費支出	768,658,335		
② 事務費支出	198,955,171		
事務費支出	198,955,171		
② 事務費支出	24,165,427		
事務費支出	24,165,427		

IV 平成 26 年度事業計画

平成 26 年度は、平成 25 年度に改定された中期計画（後期）に基づき、人材育成や経営体質改善に取り組む、さらなる経営基盤の安定を図るため、「サービス、人材、財務」の 3 つの視点による経営方針の枠組みを維持しつつ、事業の充実や、法制度の改正等刻々と変化する経営環境に対応していく。

また、総合療育センターと小池学園については、市が再整備に向け策定している基本計画に対応した取り組みを着実に進めていく。

指定管理者施設では、平成 30 年度までの指定を受けた児童館、緑地保育センター、介護実習・普及センターで、指定管理期間の初年度として新たな提案書に基づく事業実施に取り掛かる。また、平成 27 年度に指定管理期間が満了する総合療育センター、ひまわり学園、かざし園、八幡東さくら保育所、勤労青少年ホームは、次期指定管理選定に向けて社会情勢や市民ニーズに対応した事業展開を図るとともに、事業成果の評価水準向上に向けた取り組みを行う。

なお、今年度から事業団が持つ専門性等を発揮して、主体的に事業等を企画・実施することにより、北九州市の福祉の向上や増進となると共に、将来の事業団発展の礎とすることを目的とした新規提案事業を、小池学園、介護実習・普及センター及び八幡西勤労青少年ホームで実施をする。

平成 26 年度は 10 種 75 施設を運営する。そのうち、指定管理者として運営する施設は 58 施設（障害児 7、高齢 1、児童館 42、保育所 1、緑地保育センター 2、障害者スポーツセンター、介護実習・普及センター、勤労青少年ホーム 3）、事業団立として運営する施設は 16 施設（障害者施設 1、保育所 15）、その他市から受託して運営する施設としてレインボープラザがある。

V 平成 26 年度予算

1 収支予算書

自 平成 26 年 4 月 1 日

至 平成 27 年 3 月 31 日（単位：千円）

科 目	金 額	科 目	金 額
I 経常活動収支の部		⑫ 会計単位間繰入金収入	19,318
1 経常活動収入		公益事業会計繰入金収入	18,631
① 介護保険収入	221,190	公益事業会計繰入金収入	687
介護保険収入	221,190	⑬ 経理区分間繰入金収入	583,966
② 自立支援費等収入	1,527,793	経理区分間繰入金収入	583,966
介護給付費用収入	766,531	経常活動収入計(1)	8,746,292
障害児施設利用給付費用収入	637,078	2 経常活動支出	
サービス利用者特別給付金収入	84	① 人件費支出	6,291,752
特定障害児施設利用者負担金収入	14,055	役員報酬	6,144
措置費収入	12,753	職員手当	3,009,950
事業の業務費収入	97,292	非常勤職員給	1,593,648
事業の業務費収入	108,022	退職共済掛金	827,181
事業の業務費収入	54,952	退職共済掛金	53,295
事業の業務費収入	22,535	事務費支出	42,565
事業の業務費収入	30,535	福利厚生費	758,969
④ 運営費収入	1,733,511	② 事務費支出	1,057,556
運営費収入	1,733,511	福旅研消器印水燃修通会広業手損十賃租雑	
⑤ 私的契約利用収入	156,469	福利厚生費	35,889
私的契約利用収入	156,469	燃料費	17,685
⑥ 貸使講駐共商の益の療の補の経常寄雑	69,145	消耗品	24,784
貸使講駐共商の益の療の補の経常寄雑	69,145	器具	36,002
貸使講駐共商の益の療の補の経常寄雑	15,554	什製光料繕運議報委教保	17,088
貸使講駐共商の益の療の補の経常寄雑	16,933	器本熱	7,838
貸使講駐共商の益の療の補の経常寄雑	4,511	費費費費費費費費費費	45,103
貸使講駐共商の益の療の補の経常寄雑	7,384	費費費費費費費費費費	8,507
貸使講駐共商の益の療の補の経常寄雑	10,221	費費費費費費費費費費	111,816
貸使講駐共商の益の療の補の経常寄雑	1,796	費費費費費費費費費費	25,454
貸使講駐共商の益の療の補の経常寄雑	12,746	費費費費費費費費費費	1,963
⑦ 医療収入	1,125,117	費費費費費費費費費費	10,353
医療収入	1,125,117	費費費費費費費費費費	268,106
⑧ 補助事業収入	17,673	費費費費費費費費費費	113,531
補助事業収入	17,673	費費費費費費費費費費	16,167
⑨ 補助事業収入	5	費費費費費費費費費費	2,946
補助事業収入	5	費費費費費費費費費費	84,573
補助事業収入	13,632	費費費費費費費費費費	107,248
補助事業収入	1,224	費費費費費費費費費費	122,503
補助事業収入	2,812	③ 事業費支出	859,189
補助事業収入	3,096,955	食衛生費	228,075
補助事業収入	3,096,955	健康費	29,706
⑩ 寄付収入	38	衛生費	7,518
寄付収入	38	養用	76,581
⑪ 雑収入	87,095	雑収入	8,856
雑収入	87,095		

2 市との特命随意契約の状況（平成 25 年度実績）

市からの特命随意契約による委託の状況			左のうち外郭団体からの再委託の状況				
委託業務名	委託金額 (千円)	特命理由	再委託の 業務内容	委託 金額 (千円)	契約相手	契約方法	特命随意契約の場合その理由
平成 25 年度レインボープラザ管理運営委託	44,673	レインボープラザのテナント入居部分及び会議室等は北九州市福祉事業団に使用貸借しており、市が直接管理する部分についても、使用貸借部分と同様に、清掃、警備、エレベーター管理等がある。そこで、使用貸借部分以外の管理業務も同事業団に委託し、警備会社等の関係先と一括して契約させた方が効率的かつ経済的であるため。	電気機械設備管理	5,148	北九州ふよう(株)	指名競争入札	
			冷温水発生機保守点検	1,411	北九州ふよう(株)	指名競争入札	
			空調自動制御機器保守点検	1,003	北九州ふよう(株)	指名競争入札	
			常駐警備駐車管理	11,970	太平ビルサービス(株)	指名競争入札	
			環境管理(空気環境測定等)	1,260	太平ビルサービス(株)	指名競争入札	
			管理事務補助	4,095	太平ビルサービス(株)	指名競争入札	
			清掃	6,290	西武ビル管理(株)	指名競争入札	
			立体駐車場保守点検	605	(株)西部エレベーターサービス	随意契約(特命)	立体駐車場設置業者の指定保守点検業者である。故障が予測される個所を把握しており、迅速かつ確実な対応ができる。
			非常用自家発電設備保守点検	630	(株)安川電機	随意契約(見積合わせ)	
			昇降機保守点検	1,449	(株)日立ビルシステム	指名競争入札	
			自動扉保守点検	96	田村電気産業(株)	随意契約(見積合わせ)	
			自家用電気工作物保安管理	330	九州電気管理者協会 愛甲修	随意契約(見積合わせ)	
			消防設備保守点検	1,278	(有)北九州消防システムサービス	指名競争入札	
社会福祉施設従事者研修等事業	39,581	(1) 北九州市福祉事業団は、市内の保育所、児童・障害児・者福祉施設、老人福祉施設等の福祉施設全般を運営している。この現場運営で培った専門性を活かし、今日的な課題を設定したうえで、従事者の質の向上を図るための研修事業の企画・運営を行うことができる。 (2) 社会福祉施設従事者への研修を継続して実施しており、地域の福祉施設、教育施設、医療施設との連携があり、多部門に渡る専門講師の派遣を行うことができる。 (3) 当事業は研修体系の継続性が不可欠であり、行政側と福祉事業団で法制度等の改正に伴う研修内容の変更や時代のニーズに即応する研修内容の充実を絶えず行っている。事業者が毎年変更となれば、その継続性が失われる。 (4) 保育士への研修については、①社会福祉研修所(福祉事業団)②保育課③保育士会・保育所連盟の三者からの研修を行っており、市、保育士会、保育所連盟との密接な連携が重要であり、北九州市福祉事業団以外では履行出来るものがない。 以上のことから、北九州市福祉事業団でなければ、業務目的を達成できないため。	再委託なし				
すこやか住宅改	10,480	本事業は、専門の知識を持つ作業療法士が	再委託なし				

市からの特命随意契約による委託の状況			左のうち外郭団体からの再委託の状況				
委託業務名	委託金額 (千円)	特命理由	再委託の 業務内容	委託 金額 (千円)	契約相手	契約方法	特命随意契約の場合 その理由
造助成事業訪問 診断等業務		対象者の身体状況を確認しながら住宅改修の内容や助成対象工事の見積り診断・確認を行う業務であり、専門性はもとより公平性・中立性が強く求められることから、福祉事業団への委託が適当である。					
軽度認知障害対策 推進事業業務委託	5,031	本事業の従事者には、医療・介護の総合的な知識が必要である。また対象者を介護予防事業につなぐために地域とのネットワークをもっていることが必要となり、これらの専門性をもった事業者は他にはないため。	再委託なし				
「高齢者排泄相談事業」 業務委託	5,278	排泄に関する相談は専門性が求められ、医療機関とも連携した事業展開が必要である。これらの業務を確実に遂行できる機関が他にないため。	再委託なし				
地域担当看護職員 活動事業業務委託	88,399	本業務は専門性（看護師業務）、人材確保と人材を適時適切に配置することが求められる。公募方式を導入しているが、参加意思確認書の提出なし。看護師を確保し事業を確実に実施できる団体であるため委託している。	再委託なし				
介護予防サービス 計画に伴う介護報酬 請求事務	36,842	介護保険上の介護報酬請求事務という、専門性、知識、経験が必要な業務である。公募方式を導入しているが、参加意思確認書の提出なし。本団体は当該業務に必要な人材を多く抱えているため、委託している。	再委託なし				
平成25年度介護 認定審査会補助 業務委託契約	111,743	要介護認定は訪問調査に基づき実施されるものであることから、認定事務の委託については、訪問調査に精通した居宅介護支援事業者が望ましく、さらには、公正・公平な認定を行うため、サービス事業者と利害関係のない事業者が適切。市内でこの要件を満たし、仕様書に定める事業を実施できる団体は、同事業団しか存在しないと判断。	再委託なし				
平成25年度介護 サービス従事者 研修実施業務委託	13,094	平成25年3月に参加者の有無を確認する公募を行ったが、当該業務を履行可能なものが当該業者1社しかなく、また、他に実施可能な法人の設立もないため	再委託なし				
平成25年度認知 症介護実践者等 研修業務委託	10,704	平成24年3月に参加者の有無を確認する公募を行ったが、当該業務を履行可能なものが当該業者1社しかなく、以降、他に実施可能な法人の設立もないため	再委託なし				
平成25年度更新 申請に係る介護 保険訪問調査 業務委託	306,279	認定調査の業務は居宅介護支援事業者に委託が可能。要介護認定にかかる訪問調査の公平性を確保するためには、介護サービスの調整を行っていない事業所が適当と判断。これに該当する事業所は市内では同事業団しか存在しない。 また、年間3万件を超える認定調査件数を処理できる有資格者（ケアマネジャー）を抱える事業団は、市内では同事業団しか存在しない。	再委託なし				
歯科健康診査等 業務	234	障害で北九州市立総合療育センターへ通院するものの検診は、同センターでしか行えない。よって、本業務を同センターで実施するため、指定管理者である北九州市福祉事業団と契約するもの。	再委託なし				
平成25年度百万 人の介護予防 事業業務	21,308	理学療法士等の専門職を豊富に有しており、本事業における職員配置に十分対応でき、この介護予防運動の開発にも深く関わっており、適切な指導が可能であるため。	再委託なし				
平成25年度訪問 等による介護 予防支援業務	61,556	専門性の高い多数の看護師を確保でき地域における介護予防支援業務履行できるのは本市の社会福祉事業の推進を図り、広く市民の福祉向上を目的に設立された北九州市福祉事業団のみであるため。	再委託なし				
介護扶助等10割 負担者に対する 要介護認定調査 業務委託	2,289	本業務は、指定居宅介護支援事業所などに委託できるが、市の介護保険と同レベルの公平・構成な認定調査を行うためには、ケアプランの作成業務を行っていない事業所	再委託なし				

市からの特命随意契約による委託の状況			左のうち外郭団体からの再委託の状況				
委託業務名	委託金額 (千円)	特命理由	再委託の 業務内容	委託 金額 (千円)	契約相手	契約方法	特命随意契約の場合その理由
		であることが望ましく、市内でこの条件を満たす事業所は福祉事業団のみである。					
在宅心身障害児者家庭訪問指導事業業務委託	3,803	家庭訪問指導を行うケースについては、継続したケアを必要とするものがほとんどであり、また対象者の障害特性から指導員の変更は困難であり、専門指導員を備える当該法人以外での実施は困難である。	再委託なし				
障害者スポーツ教室等開催事業業務委託	2,400	障害者の運動に対する専門的指導を行うとともに、障害の特性に応じて適切に対応できる障害者スポーツ指導員が多数在籍している。これまでも多くの障害者スポーツ教室等を開催している他、障害者に関する幅広い事業を実施しており、十分なノウハウを有している。このように、当事業を円滑かつ効率的に遂行できるのは、当事業者のみである。	再委託なし				
小学生ふうせんバレーボール大会開催事業	3,250	障害者の運動に対する専門的指導を行うとともに、障害の特性に応じて適切に対応できる障害者スポーツ指導員が多数在籍している。これまでも多くの障害者スポーツ教室等を開催している他、障害者に関する幅広い事業を実施しており、十分なノウハウを有している。このように、当事業を円滑かつ効率的に遂行できるのは、当事業者のみである。	再委託なし				
北九州市発達障害者支援センター事業委託	31,827	発達障害児の診断・治療の中核施設である北九州市立総合療育センター内に発達障害者支援センターを附置している。したがって、北九州市立総合療育センターの運営先に委託することで、より専門的に事業を実施するため。	再委託なし				
発達障害児(者)支援体制整備検討委員会事業	963	発達障害者支援センターが発達障害者支援の中核を担っており、効率的・効果的に事業を実施するため。	再委託なし				
北九州市発達障害者支援モデル事業	11,170	発達障害者支援センターが発達障害者支援の中核を担っており、効率的・効果的に事業を実施するため。	再委託なし				
発達障害者支援センター「つばさ」10周年記念講演会開催業務委託	207	発達障害者支援センターが発達障害者支援及び普及啓発の拠点となっており、効率的・効果的に事業を実施するため。	再委託なし				
北九州市障害者相談支援事業	6,070	地域における相談支援の中心的役割を担う専門職確保、相談体制が取れるため。(2団体中の1団体が福祉事業団)	再委託なし				
北九州市障害児等療育支援事業	36,435	対象児の適切な処遇を確保することのできる障害児施設を運営する団体に委託する必要があるため。	再委託なし				
障害程度区分認定事務委託	89,083	認定調査を委託できるのは、法により①市から相談支援事業の委託を受けている相談支援事業者②指定市町村事務受託法人③指定障害者支援施設(当該施設を利用している場合の更新申請に限る)となっており、本市の委託内容と法の要件を満たす者は同事業団を含め2事業者しかなく、そのうち1事業者は本市の事業規模に対応できる人員がおらず、履行可能な団体は同事業団のみであるため。	障害程度区分認定調査事務	7	社会福祉法人みねやま福祉会	随意契約(特命)	調査対象者が京都府京丹後市の施設に入居しており、周辺に調査機関が1箇所しかないため、委託契約書第12条但し書きにより、あらかじめ市長の承認を得て、特命随契したものの。
中途視覚障害者緊急生活訓練事業	18,800	本事業における訓練は、中途視覚障害者の安全性を確保し、体系的な訓練を実施することができる有資格者である歩行訓練士が実施しなければならないが、本市内には、同事業団以外に当該歩行訓練士を有している事業者がないため。	相談員(中途視覚障害者)によるピアカウンセリング的な専門(個別)相談業務 コミュニケーション訓練(点字・パソコン講習)	407	有限会社化成フロンティア	随意契約(特命)	委託契約仕様書に規定している業務実施条件を満たす必要があるが、自己組織内に適格者を有しないため、人材の派遣を受ける必要があり、適格者を有する事業者と契約するもの。

市からの特命随意契約による委託の状況			左のうち外郭団体からの再委託の状況				
委託業務名	委託金額 (千円)	特命理由	再委託の 業務内容	委託 金額 (千円)	契約相手	契約方法	特命随意契約の場合 その理由
			補助業務				
放課後児童健全育成事業	14,080	委託先については「放課後児童健全育成事業実施要綱」により公益法人その他市長が適当と認める公共団体となっている。	再委託なし				
乳幼児発達相談指導事業	882	当事業は、専門性の高い業務であり、実績があり円滑に事業を遂行できるものが当該業者以外にいないもの。	再委託なし				
のびのび赤ちゃん訪問事業	42,608	参加者の有無を確認する公募を実施した結果、履行可能なものが当該団体以外にいなかったもの。	再委託なし				
乳幼児精密検診	0	精密検診という非常に専門性の高い業務の契約であるため、指定医療機関でしか実施できないため	再委託なし				
特定保育事業委託	1,760	専門の保育室、職員の配置等、本事業に必要な体制を整えている保育所が他にないため。	再委託なし				
休日保育事業委託	6,927	各行政区に最低1ヶ所設置としているが、制度に否定的な保育所も多く、競争入札に適さないため。	再委託なし				
平成25年度子ども・若者応援センター「YELL」運営業務	22,030	公募手続きを行った結果、当該業者以外に参加意思を表明する者がいなかったため。	再委託なし				
平成25年度子ども・若者応援センター「YELL」支援プログラム実施業務	245	本業務を実施できるのは、「YELL」を運営している当該業者のみであるため。	再委託なし				
学校医職務委託	276	肢体不自由者を対象としている北九州特別支援学校には、北九州市立総合療育センターへ入院及び通院している児童生徒が多く在籍している。 北九州特別支援学校と北九州市立総合療育センターは隣接しており、緊急の事態において内科校医としての職務を遂行することが可能である。 また、総合療育センターへ入院及び通院している児童生徒が多く在籍していることから、総合療育センターに所属する医師が内科校医の職務を担うことで、当校に在籍する肢体不自由の児童生徒への健康管理を十分に行うことができる。以上により、北九州市立総合療育センター以外に上記の業務を担当する団体はいないため。	再委託なし				
特別支援教育サポート事業における、専門医・専門家制度業務	502	同事業団が管理運営する総合療育センターは、本市で唯一の障害児の総合的な医療機関であり、障害者に対する専門的な知識を有しており、本市障害児の就学相談の際の検査や診断に携わるなど本市特別支援学校及び特別支援学級の児童生徒の状況をよく理解している。本業務を実施できるのは、同事業団以外にいない。	再委託なし				
特別支援教育専門医及び特別支援教育専門家制度業務	1,787	同事業団が管理運営する総合療育センターは、障害児に対する早期診断及び治療を目的とした総合療育機関であり、障害児の就学相談の際の検査、診断を行い、本市特別支援学校及び特別支援学級の児童生徒の状況をよく理解している。本業務を実施できるのは、同事業団以外にいない。	再委託なし				
北九州特別支援学校における児童生徒緊急時対応等業務	5,156	同事業団が管理運営する総合療育センターは、障害児に対する早期診断及び治療を目的とした総合医療機関である。また、当該児童生徒の状況（体調）を詳しく把握している主治医が多数いるため、緊急時における迅速かつ適切な対応が可能であるため。	再委託なし				
合計	1,057,752		合計	35,979			